

# 平成29年度 事業報告書

学校法人小池学園

## 目 次

1. 法人の概要	1
I 学校法人の沿革	1
II 設置する学校の概要	3
III 学校の学生・生徒数の状況	3
IV 役員の概要	4
V 評議員の概要	4
VI 役員の人事	5
VII 小池千代子理事長旭日小綬章受章記念祝賀会	5
VIII 教職員の概要	5
2. 事業の概要	6
1 法人	6
I 理事会・評議員会の開催状況	6
II 独立監査人による監査状況	8
III 木曜会	8
IV 各種委員会活動	8
V 内部監査の実施	9
2 埼玉東萌短期大学	10
I 平成 29 年度の基本的位相	10
II 今年度の主な取り組みと状況	10
III その他の事項	19
3 武蔵野星城高等学校	22
I 校訓・教育目標・教育方針	22
II 重点目標	22
III 生徒募集活動	23
IV その他の事項	25
4 専門学校東萌ビューティーカレッジ	28
I 教育目標	28
II 指導の重点	28
III 美容師国家試験対策	28
IV 実践力のある美容師の育成	29
V 各種大会参加実績	29
VI 各種資格取得の実績	30
VII 就職指導	30
VIII 入試広報活動	31
IX その他の事項	31
3. 施設等の状況	33
I 土地	33
II 建物・構築物	33
4. 財務の概要	34
I 決算の概要	34
II 財産目録	39
III 経年比較	40

# 平成29年度 事業報告書

学校法人小池学園

## 1. 法人の概要

### I 学校法人の沿革

昭和47年12月20日	埼玉県知事から各種学校の認可を受ける。
昭和48年4月1日	越谷高等家政学院を開校する。
昭和51年3月31日	学校教育法第82条の2による専修学校に認定される。
昭和51年3月31日	校名を越谷家政専門学校に改称する。
昭和55年4月1日	埼玉県立浦和通信制高等学校との併修コースを設ける。
昭和56年10月31日	埼玉県知事から学校法人小池学園の認可を受ける。
昭和60年3月11日	文部大臣から技能教育施設の指定を受け、科学技術学園高等学校と技能連携を開始する。
昭和61年3月1日	文部大臣から大学入学資格付与校に指定される。
昭和62年3月31日	文部大臣から技能教育施設の指定を受け、埼玉県立大宮中央高等学校と技能連携を開始する。
昭和62年5月15日	米国ハワイ州立J.B.キャッスル高校と姉妹校連携の調印を行う。
昭和63年4月1日	専門課程に秘書科を置き、産能短期大学との併修制を取入れる。
平成4年2月18日	カナダ、ブリティッシュコロンビア州立ノースアイランド大学と姉妹校提携。
平成5年4月1日	校名を小池学園東萌専門学校に改称する。
平成6年7月7日	オーストラリア、ロレインマーティンカレッジと姉妹校提携する。
平成10年3月30日	埼玉県知事から専門学校東萌ビューティーカレッジが専修学校の認可を受ける。
平成10年4月1日	厚生大臣から専門学校東萌ビューティーカレッジが美容師養成施設の指定を受ける。
平成10年4月1日	専門学校東萌ビューティーカレッジを開校する。
平成14年3月13日	私立学校法第64条第6項の規定により、学校法人小池学園の組織変更が認可される(準学校法人から学校法人に組織変更)。
平成14年3月13日	埼玉県知事から武蔵野星城高等学校が学校教育法に基づく単位制による通信制(広域)課程の高等学校として認可される。
平成14年4月1日	武蔵野星城高等学校を開校する。
平成16年3月15日	埼玉県知事から小池学園東萌専門学校高等課程の廃止が認可される。
平成16年3月15日	埼玉県知事から小池学園東萌専門学校保育科設置認可を受ける。
平成16年3月30日	厚生労働大臣から小池学園東萌専門学校保育科が指定保育士養成施設の指定を受ける。

平成 16 年 3 月 31 日	小池学園東萌専門学校高等課程(経営ビジネス科・ファッション美容科)を廃止する。
平成 17 年 3 月 31 日	小池学園東萌専門学校専門課程経営ビジネス科・ファッション美容科を廃止する。
平成 17 年 4 月 1 日	校名を小池学園東萌専門学校から東萌保育専門学校に改称する。
平成 22 年 10 月 29 日	文部科学大臣から埼玉東萌短期大学設置認可を受ける。
平成 23 年 1 月 28 日	文部科学大臣から埼玉東萌短期大学幼児保育学科が幼稚園教諭二種免許状の所要資格を取得させるための課程として認定される。
平成 23 年 3 月 29 日	厚生労働大臣から埼玉東萌短期大学幼児保育学科が、指定保育士養成施設の指定を受ける。
平成 23 年 4 月 1 日	埼玉東萌短期大学を開学する。
平成 24 年 3 月 29 日	厚生労働大臣から東萌保育専門学校保育科の指定保育士養成施設の指定の取消しに関する申請が承認される。 取消し年月日 平成24年3月31日
平成 24 年 3 月 30 日	埼玉県知事より東萌保育専門学校の廃止に関する申請が認可される。
平成 24 年 3 月 31 日	東萌保育専門学校を閉校する。
平成 27 年 2 月 17 日	専門学校東萌ビューティーカレッジが文部科学大臣より「職業実践専門課程」の認定を受ける。
平成 27 年 4 月 1 日	専門学校東萌ビューティーカレッジの衛生専門課程美容科の入学定員を80名から40名に、通信制美容科の入学定員を70名から40名にそれぞれ減員する。
平成 28 年 3 月 10 日	埼玉東萌短期大学が一般財団法人短期大学基準協会による平成27年度第三者評価で適格の認定を受ける。
平成 28 年 11 月 3 日	学園創設者の小池千代子理事長が平成28年秋の叙勲において旭日小綬章を受章する。

## II 設置する学校の概要

設置する学校	開校年月	学部・学科	摘要
埼玉東萌短期大学	平成23年4月	幼児保育学科	
武蔵野星城高等学校	平成14年4月	単位制による通信制課程 普通科	
専門学校東萌ビューティー カレッジ	平成10年4月	美容科	
		通信制美容科	

## III 学校の学生・生徒数の状況

平成29年5月1日現在

学校名		入学 定員数	収容 定員数	現員数		摘要	
埼玉東萌短期大学		80	160	1年	77		
				2年	79		
				計	156		
武蔵野星城高等学校		140	420	A・B コース	1年次	175	
					2年次	112	
					3年次	148	
				C コース	1年次	11	
					2年次	15	
					3年次	31	
				計	492		
専門学校東萌 ビューティーカレ ッジ	美容科	40	80	1年	35		
				2年	31		
	通信制 美容科	40	120	1年	20		
				2年	25		
				3年	12		
					計		123
総 計					771		

#### IV 役員概要

平成30年3月31日現在  
定員数 理事6名 監事2名

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘要
理事長	小池千代子	常勤	昭和56年10月理事・理事長就任 (社福)東萌会理事長
理事	小池康治	非常勤	平成20年4月理事就任 (社福)東萌会理事
理事	中澤 鐵	非常勤	平成22年4月理事就任
理事	駒田貞夫	非常勤	平成22年10月理事就任 (学)戸板学園理事
理事	川島健司	非常勤	平成21年4月理事就任
理事	高橋美枝	常勤	平成29年4月理事就任
監事	外崎 肇一	非常勤	平成24年4月監事就任
監事	小林牧江	非常勤	平成25年4月監事就任

#### V 評議員概要

平成30年3月31日現在  
定員数 13名

氏名	主な現職等
稲垣利栄子	武蔵野星城高等学校講師
内田 剛史	NPO 法人こども支援ホーム代表理事
小池康治	(学)小池学園理事、(社福)東萌会理事
中澤 鐵	(学)小池学園理事、(学)小池学園経営企画局長
吉井 さとみ	専門学校東萌ビューティーカレッジ校長
船川 茂	無職
駒田貞夫	(学)小池学園理事、(学)戸板学園理事
野呂しのぶ	武蔵野星城高等学校校長
今井美智子	(社福)東萌会理事
小池千代子	(学)小池学園理事長、学園長
宮 武 進	(学)小池学園法人事務局長、埼玉東萌短期大学事務長
正 司 顯好	埼玉東萌短期大学教授・学科長
相川 富弘	武蔵野星城高等学校事務長、埼玉東萌短期大学事務長代理・学生課長

## VI 役員の人事

- 1 平成30年3月31日任期満了に伴い、寄附行為に基づく役員の改選が行われ、小池千代子理事ほか全理事、全監事が再任(重任)された。新しい任期は2018年(平成30年)4月1日から2021年3月31日までの3年。また、理事長には小池理事長が再任(重任)された。任期は同じく3年。

## VII 小池千代子理事長旭日小綬章受章記念祝賀会

- 1 小池千代子理事長が平成28年秋の叙勲で旭日小綬章を受章したことを記念する祝賀会が、平成29年4月29日浦和ロイヤルパインズホテルで催された。

## VIII 教職員の概要

平成29年5月1日現在

区分		本部	埼玉東萌 短期大学	武蔵野星城 高等学校	専門学校東萌 ビューティーカレッジ	計
教員	本務	—	12	22	4	38
	兼務	—	16	7	7	30
職員	本務	0	12	7	3	22
	兼務	2	1	4	0	7

## 2. 事業の概要

平成29年度においても、設置する埼玉東萌短期大学、武蔵野星城高等学校、東萌ビューティーカレッジの計3校を運営した。

以下、各部門の事業概要を示す。

### 1 法人

#### I 理事会・評議員会の開催状況

平成29年度における理事会・評議員会の開催状況は以下のとおりである。

(理事会)

開催年月日	主な議事内容
第1回 H29.4.13	1. 武蔵野星城高等学校学則の一部変更について 2. 学校法人小池学園寄附行為の一部変更について
第2回 H29.5.25	1. 平成28年度決算及び事業の実績並びに監査報告について
第3回 H29.5.25	1. 専門学校東萌ビューティーカレッジ学則の一部変更について
第4回 H29.9.21	1. 学校法人小池学園個人情報の保護に関する規程の一部改正について 2. 学校法人小池学園組織規程の一部改正について 3. 学校法人小池学園事務分掌規程の一部改正について 4. 埼玉東萌短期大学職務規程の一部改正について 5. 平成30年度予算編成方針について
第5回 H29.12.14	1. 学校法人小池学園事務職員等人事評価実施規程の制定について
第6回 H30.2.22	1. 任期満了による後任理事(学識経験者理事)の選任について 2. 任期満了による後任監事候補者の選出について 3. 任期満了による後任評議員の推薦及び選任について (1)職員評議員の推薦 (2)卒業生評議員の選任 (3)学識経験者評議員の選任
第7回 H30.2.22	1. 埼玉東萌短期大学学則の一部変更について 2. 埼玉東萌短期大学特待生制度の改定及びこれに伴う諸規程の改正等について (1)埼玉東萌短期大学学生納付金その他納付金等に関する規程の一部改正について (2)埼玉東萌短期大学特待生規程の一部改正について (3)埼玉東萌短期大学特待生規程施行細則の制定について



第8回 H30.2.22	1. 任期満了による理事長の選任について 2. 理事長職務代理の順位について
第9回 H30.3.23	1. 平成 29 年度補正予算について 2. 平成 30 年度事業計画について 3. 平成 30 年度資産運用計画について 4. 平成 30 年度予算について

(評議員会)

開催 年月日	主な議事内容
第1回 H29.4.13	1. 武蔵野星城高等学校学則の一部変更について 2. 学校法人小池学園寄附行為の一部変更について
第2回 H29.5.25	1. 平成 28 年度決算及び事業の実績並びに監査報告について 2. 専門学校東萌ビューティーカレッジ学則の一部変更について
第3回 H29.9.21	1. 学校法人小池学園個人情報の保護に関する規程の一部改正について 2. 学校法人小池学園組織規程の一部改正について 3. 学校法人小池学園事務分掌規程の一部改正について 4. 埼玉東萌短期大学職務規程の一部改正について 5. 平成30年度予算編成方針について
第4回 H29.12.14	1. 学校法人小池学園事務職員等人事評価実施規程の制定について
第5回 H30.2.22	1. 埼玉東萌短期大学学則の一部変更について 2. 埼玉東萌短期大学特待生制度の改定及びこれに伴う諸規程の改正等について (1)埼玉東萌短期大学学生納付金その他納付金等に関する規程の一部改正について (2)埼玉東萌短期大学特待生規程の一部改正について (3)埼玉東萌短期大学特待生規程施行細則の制定について 3. 任期満了による後任として理事会で選出された監事候補者の監事選任について 4. 任期満了による後任として理事会で推薦された職員評議員の選任について 5. 任期満了による後任評議員理事の選任について
第6回 H30.3.23	1. 平成 29 年度補正予算について 2. 平成 30 年度事業計画について 3. 平成 30 年度資産運用計画について 4. 平成 30 年度予算について

## II 独立監査人による監査状況

本法人の独立監査人は、平成29年度も、東陽監査法人である。

平成28年会計年度決算に係る監査状況は以下のとおりである。

・平成29年4月3日、4月10日、4月28日、5月1日～2日

※平成29年会計年度決算に係る監査状況は以下のとおりである。

・平成29年10月10日～11日、11月9日～10日、平成30年2月1日～2日、

平成30年4月2日、4月9日、4月27日、5月1日～2日

なお、例年、監事とは監査に関して意見交換を行っている。

## III 木曜会

理事長の諮問機関として設置された木曜会は、原則として隔週木曜日に開催され、学校法人の運営に係る情報の共有化を進め、本法人を取り巻く諸問題について議論をし、懸案解決の方向性並びに方策を理事長に答申している。木曜会のメンバーは、理事長のほか法人が設置している学校の学長・校長、並びに法人の本部長、局長等である。平成29年度は計20回開催された。

## IV 各種委員会活動

### 1 SD(スタッフ・ディベロップメント)委員会

(1)SD(スタッフ・ディベロップメント)委員会によるSD活動は、前年度(平成28年12月～平成29年3月)に実施したテーマ毎の各分科会によるSD研修の成果を披露する発表会を平成29年7月13日に開催した。

第1分科会 学生サービス向上と業務改善について

第2分科会 学内ネットワークと業務改善について

第3分科会 防犯セキュリティと業務改善について

第4分科会 業務改善(組織改編を含む)について

(2)FD委員会等との共催によるFD研究会を2回開催した。

平成29年11月9日(木)「実践力のある保育者育成のみちすじと本学のルーブリック作成に向けた取組」

平成30年3月23日(金)「大学教育の質的転換～短期大学に求められるもの～」

### 2 コンプライアンス委員会・ハラスメント防止委員会

両委員会共催により、学園の全教職員を対象に以下の研修を実施した。

(1)平成29年度コンプライアンス・ハラスメント防止研修

開催日時: 平成30年3月19日(月) 14:00～16:00

講師: 谷村 正人 氏 (弁護士)

研修内容: 学生生徒等に対する指導と名誉棄損・信用棄損、プライバシー侵害、ハラスメント行為となる境界線について

(2)学校リスクマネジメント研修

開催日時: 第1回 平成29年8月24日(木) 9:00~10:30

第2回 平成30年3月20日(火) 14:00~16:00

講師: 宮下賢路 氏 (学校リスクマネジメント推進機構代表)

研修内容: 第1回 保護者クレーム対策、対応方法等

第2回 保護者ハードクレーム対策、事例紹介、受講者参加型ロールプレイ等

## V 内部監査の実施

平成29年度は平成30年3月に1回、内部監査班による臨時の業務監査が実施された。

### 1 監査事項

(1)文部科学省通知「研究活動における不正行為を事前に防止する取組の適切な実施について」に伴い、埼玉東萌短期大学の学内研究費の監査項目及び項目別の主な点検事項について再確認した。

(2)平成29年度の公的研究費等の遂行状況を確認した後、物品保管状況の確認(研究備品の現物確認等)を行った。

### 2 監査結果

何れも改善のためのいくつかの助言が付されたものの、「適正」との監査結果が理事長に報告された。

## 2 埼玉東萌短期大学

### I 平成29年度の基本的位相——開学からの総合的基盤に立脚した組織的な教学運営の推進

埼玉東萌短期大学(以下「本学」という。)は、開学以来、小池学園の創設者である小池千代子理事長が学長を兼任することで、そのリーダーシップのもと着実に短期大学としての基盤を確立した。平成29年度4月より、学長職を高橋美枝学長が引き継ぐことにより、教学運営において、組織的な運営によるガバナンスの強化が必要となった。

そのなかで、学生募集活動の充実による入学定員確保の課題への取り組み、授業と学生指導の充実による実践力のある保育者としての学生の成長の保障と退学者防止、「私立大学等改革総合支援事業」へのアプライをきっかけとした、大学教育の質的転換に係る課題の研究と組織整備を含めた取り組み、教職課程再課程認定申請を踏まえた教職課程の改定準備と同時期の保育士課程の改定に向けた、10年に一度の教育課程の見直しに取り組んだ。

諸課題に取り組むには、本学教職員が多角的な観点で職務を位置づけ協働していくことが必要となる。つまり、高度情報化社会における国内外の大学改革をめぐる動向、社会的な情勢による保育・幼児教育における動向と養成校に求められる課題、少子化の進行の中での短期大学の在り方などの広い視野が必要となる。さらに、時間軸の観点を持ち見通しをもち計画的に業務を推進することも必要になる。教職員の職務の使命、課題の理解と創造的な取り組みが求められる。

### II 今年度の主な取り組みと状況

#### 1 学生募集活動の充実による入学定員確保の課題への取り組み

入学定員の確保の課題については、入学定員、収容定員共に確保に至らなかった。また、今年度の学生募集活動において、平成30年度についても入学定員の確保に至らなかった。この理由の分析から、来年度以降の学生募集の在り方の検討を行った。また、収容定員確保には、退学者等の防止策等についてさらに強力な対策が必要である。入学定員、収容定員の確保は、本学経営の基盤的条件であるため、全学を挙げて取り組む。

##### (1) 平成30年度入学試験状況

今年度(平成30年度入学試験)は昨年度比で出願者数が86.9%、受験者数が87.9%、合格者数が93.5%、入学者数が90.9%であり、いずれも昨年度実績を下回る結果となった。本学の学生募集活動は、学校案内やチラシの発行と配布、本学ホームページにおける広報、オープンキャンパス、個別相談会、学校見学、進学相談会、出前授業、高校訪問、SNSの活用、「東萌 BLOG」による発信、進学情報サイトへの掲載、受験雑誌での入学案内など多様な活動を展開してきた。また、姉妹法人である社会福祉法人東萌会の南越谷保育園における「保育園に行こう！」の本学独自の企画などを展開して最大限の努力を傾注したが、受験者数、入学者数の拡大を図ることはできなかった。この状況の分析と課題を(2)に記載する。

平成30年度入学生に実施した本学入学に関するアンケート調査では、本学を選んだ理由として、オープンキャンパスでの印象、通学しやすい、資格が取得できるなどが挙げられた。

##### (2) 入試広報活動

学校案内と本学ホームページ(6月新ホームページ公開予定)は、本学独自のカラーを対外的に定着させることを意図して昨年度のデザインを引き継いだものを基本とし、必要な改善を加えることとしている。おととしから新越谷駅の改札口近くに看板を設置した。

オープンキャンパスでは、学生スタッフ一人ひとりが目的意識を持って運営を行う組織として”green days”を立ち上げ、卒業生や学生による個別相談を充実させた。また、昨年度から開始した保護者説明会を継続し、保護者向けの情報発信にも力を入れた。「TOHO イメージの構築」という点では、SNSによる発信、オープンキャンパスにおける装飾、配付物等のイメージの統一を図ることができた。そのような努力のうえで、入学定員の確保に至らなかった要因として、次のようなことが考えられる。

まず外的要因として、四年制大学への進学率の向上及び高卒者の求人状況の改善があり、短期大学への進学者が減少した。さらに、入学試験(文系)の傾向では、「教育」「保育」の出願率の減少がみられる。これは、就労条件や職務内容の負担などの報道の影響が考えられる。

さらに本学の要因としては、オープンキャンパス参加者の出願にいたる割合が低いことがあげられる。オープンキャンパスの魅力の向上を図っており、そのことは入学動機と結びついてきているものの、そもそもオープンキャンパスの来学者のなかの第一志望としている層が少ない。高校生の参加者は高校1年生が5.3%、高校2年生が30.5%、高校3年生が63.9%であり、圧倒的に3年生の参加割合が高い。本学のオープンキャンパスに参加した時点で、すでに第一志望校のオープンキャンパスに高校1、2年生で参加しており、その上での本学オープンキャンパスへの参加となっている。初めにオープンキャンパスに行く大学等は、小・中学校の時から馴染みのある大学等であり、本学の地域貢献活動を充実させていくことが、学生募集活動と密接な関係にあることが明らかになってきた。また、高校1、2年生が参加しやすいオープンキャンパスの開催日時の設定の工夫も課題である。

また、本学のオープンキャンパスに参加したが受験しなかった受験生を対象としたアンケートの結果では、他の短期大学を選んだ理由として「魅力的な授業」「キャリア・サポート」「学修支援」「設備」を挙げており、これらは本学に入学した新入生の本学を選んだ理由では挙げられていなかった項目であった。本学よりも他の短期大学が魅力があると捉えられる点と考えられる。

以上の課題を踏まえ、来年度、以下の取り組みを行っていく。

- ① オープンキャンパス等の開催方法について、新たに午前開催、午後開催を設定し、プログラム全体の時間を短縮すること、キャンパス見学会を別に設定することで、部活動がある中でも参加しやすい工夫を行っていく。
- ② オープンキャンパスに繰り返し参加する高校生の出願割合が高いことから、各回の模擬授業をこれまでの2講座から1講座とし、模擬授業のテーマは「保育、幼児教育(体験型)」に特化していく。また、「リピーター講座」を毎回開催し、複数回の参加を促進する。
- ③ 「新特待生制度」の導入により、高校生活における「頑張り」を評価し、高校3年生の5～8月のオープンキャンパスの複数回参加を促進する。
- ④ 公開講座運営委員会、附属図書館運営委員会による「こども大学」「公開講座(小学生向け)」「図書館イベント(小学生向け)」についての研究を行い、長期的な観点からの状況改善の方策を検討する。
- ⑤ キャリア・サポート体制の確立と卒業生支援とのつながりの明確化(「8 進路・就職指導の充実と就職先の確保」で詳述する)

競合校である埼玉県内の短期大学が危機意識を持った募集活動を行っているなか、説得力をもって本学の優位性を受験生にアピールできる取り組みを進めていく必要がある。

- (3) 大学ポर्टレート(私学版)の開設

昨年度に引き続き入試広報活動の基本的ツールの一つとして「大学ポートレート(私学版)」を開設している。内容について検討し修正した。今後、利用状況と効果の検証が必要である。

## 2 授業と学生指導の充実による実践力のある保育者としての学生の成長の保障と退学者防止

平成28年度に作成した『実践力のある保育者へのみちすじ』を各分野の学生指導の指針として、授業と学生指導の充実による実践力のある保育者としての学生の成長の保障と、退学者防止に取り組んだ。また、卒業までの各分野における実践力の育成についてのアセスメント・ツールとなる「ルーブリック」の作成に取り組んだ。この活用は平成30年度以降の課題となる。

昨年度から、大学生活のスタートにあたり、学生の保護者に学生生活全般についての理解を求めることの重要性の認識に立ち、入学式後の保護者説明会の充実を図った。さらに、オリエンテーションから1年間のホームルームの流れを教職員で共有し、年間を通じての計画的な指導体制をとることができた。

実践力のある保育者としての学生の成長の保障と、退学者防止の課題は表裏一体であり、実践力のある保育者としての成長の課題に、学科、教務委員会、学生委員会、実習委員会、就職委員会、授業担当者、担任・副担任などが協力して取り組んだ。各委員会において、教員と事務職員との間で課題を共有することで、教職協働による取り組みを進めることができた。そのような中でも、数名保育者を目指さない学生がおり、担任・副担任、就職指導担当教員などのサポートにより、就学の継続の意義をそれぞれの学生が発見していくプロセスをサポートし、退学者防止に取り組んだ。

## 3 学生の動向

今年度末に卒業を迎えた平成28年度入学生の2年間の動向は、次のとおりである。

入学者数 80名

退学者数 5名 退学率 6.2%

除籍者数 2名 除籍率 2.5%

卒業者数 71名 卒業率 88.8%(平成26・27年度入学生の卒業者は含んでいない)

留年者数 2名(平成26・27年度入学生の留年生は含んでいない。このうち休学者が1名)

保育士資格取得者 64名

幼稚園教諭二種免許状取得者 56名

保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得者 52名

退学・除籍率について、平成24年度入学生は16.7%、平成25年度入学生は10.1%、平成26年度入学生は9.5%、平成27年度入学生は14.6%であった。平成28年度入学生では8.8%と減少した。

また、平成29年度中の退学者数は1、2年を合わせて5名、除籍者は3名であった。退学者、除籍者を出さないための方策の確立は収容定員の充足においても重要な課題である。

基本的な生活のリズムが入学までに確立していない、アルバイトを深夜までやっているなどにより、遅刻、欠席が多い学生が就学の継続が困難になる場合が多くみられる。また、課題の提出状況や授業に臨む姿勢、試験やレポート試験への取り組みなどが実習をクリアしていく

上でも重要になる。1年前期の学修を中心とした生活習慣の確立が重要な課題である。平成29年度入学生について、入学式の保護者説明会で家庭でのサポートが必要であることを説明し、またオリエンテーションにおいても1年前期からの学業を中心とした学生生活を確立することの意義を伝えるように努めた。さらに、平成30年度は『実践力のある保育者へのみちすじ』を活用した段階ごとの指導を確実に実行できる体制を整備し、丁寧な指導を行う目的で学年主任をおくこととした。

#### 4 組織的な運営と新しい課題への取り組み

教学運営において、組織的な運営によるガバナンス強化の必要性から4月に「教学運営連絡会議」を発足させた。「私立大学等改革総合支援事業」へのアプライをきっかけに、「教学運営連絡会議」は7月より「教学マネジメント推進会議」として運営することとした。また、次の取り組みを行った。

- (1) IR推進室の設置
- (2) アドミッションセンターの設置
- (3) 情報システム委員会の設置
- (4) オフィスアワー制度の創設
- (5) 武蔵野星城高等学校との協定書の制定と協議会の開催(平成29年度2回開催)
- (6) 社会福祉法人東萌会と本学教職員との意見交換会の開催(平成29年度2回開催)
- (7) 学外からの点検・評価についての依頼と同意書、回答表の受理

残念ながら、「私立大学等改革総合支援事業」審査の規準は非常に高く採択には至らなかったが、本学の課題が明らかになり取り組みを強化することができた。今後も競争的資金の獲得に向けて努力を続ける必要があると共に、様々な課題へ効率的に取り組むことも必要になる。

#### 5 特色あるカリキュラムの充実

##### (1) 短期高等教育への導入教育

短期高等教育への導入教育を目的とする科目である「基礎ゼミナール」を1年前期に設置している。基礎ゼミナールの授業設計が本学の学生にとって短期大学の導入としてふさわしいものとなっている。グループ研究の成果を東萌祭におけるミニ学会や展示によって発表している。

##### (2) 知識学習と現場学習との結合

短期大学2年間の学業生活の過程で保育実習と教育実習が5回にわたり行われることや、姉妹法人である社会福祉法人東萌会が設置する保育園が本学の至近距離に位置していることなどを生かして、引き続き本学教育の特色ある実践として知識学習と現場学習との結合を位置づけた教育活動を行った。平成28年度より、1年前期5月に東萌会の3園のご協力により、「半日見学実習」を導入している。

##### (3) 本学独自の保育技能の授業

本学では独自科目として卒業必修科目の「保育技能Ⅰ」「保育技能Ⅱ」を2年間にわたり設定して、保育実習や教育実習の際にはこれらの授業で学んだ保育技能が生かされている。また、平成28年度よりは東萌祭への参画を授業科目の内容として取り入れ、保育施設や幼児教育施設が行う行事の企画運営能力を養成するという学修課題を設定し効果を上げている。

##### (4) 専門教育とキャリア教育の結合

本学の教育は、専門教育をキャリア教育と結合する指針のもとに教育課程を設計している。就職活動の支援のための講座を実施するなか、キャリア教育と就職活動支援のための講座との位置づけについて再検討が必要である。

#### (5) 履修カルテによる教職課程教育及び保育士課程教育の推進

幼稚園教諭二種免許状の取得に係る教育課程において、「履修カルテの活用の方法」について指示されている(文部科学省初等中等教育局教職員課「教職課程認定申請の手引き」)。履修状況について「入学の段階からそれぞれの学生の学習内容、理解度等を把握」するとともに、「学生のモチベーションの向上等を目的」として利用することも視野に入れて用い、大学が学生の教職課程学修の指導に活用するとともに、「教職実践演習」に活用するとされている。

本学は、開学以来2種類の「履修カルテ」(「履修カルテ①教職関連科目の履修状況」、「履修カルテ②自己評価シート」)を作成して教職教育の指導に使用している。履修カルテが教職課程のトータルな教育計画のなかに位置づけ、活用されることを目的として、昨年度から、授業担当教員が記載する「履修カルテ①教職関連科目の履修状況」を学期ごとに学生に配付し、学生が「履修カルテ②自己評価シート」を記載する際に参考にできるようにした。

さらに、今年度保育士課程の「履修カルテ」を整備し、学生が教職課程、保育士課程の両方について、学習成果の獲得状況を確認し、課題を把握して学修に取り組める体制を整備することができた。

## 6 教育課程の改正

平成29年度の教育課程では、基礎教養科目の改正及び実習に関する科目の時間数の部分の変更が行われた。

また、教育職員免許法施行規則の改定により、平成31年度の幼稚園教諭二種免許状取得のための教育課程の改正が必要になる。また、保育士資格を取得するための保育士課程の改正も同じく平成31年度より行われる。この10年に一度の大改訂に向けて、平成29年度は集中的に検討を行った。

## 7 学生の学修・生活支援、生活指導の充実と卒業生支援

### (1) 自己実現ノート(学修ポートフォリオ)

平成29年度より自己実現ノートは学修ポートフォリオとして機能できるものに改定された。学生が継続的に利用し、学習成果の獲得状況を記録し把握する中で、自分自身の課題を整理できるよう、ホームルームや実習指導、就職支援などで使用し、学生の活用を促した。

### (2) 学生全員参加の東萌祭の実現と学友会等学生生活活動の支援

平成28年度より「保育技能Ⅰ」、「保育技能Ⅱ」の評価項目のなかに、「行事(東萌祭)への参画」を設定することで、学生生活の充実と合わせて、保育者へと成長していくプロセスの中でも東萌祭を位置づけ、学生全員で取り組むこととした。東萌祭についての教職員の全面的なバックアップ体制として、実行委員会及び学友会の東萌祭への取り組み内容の各部署(全体統括、広報、庶務、装飾、展示、舞台、模擬店、会計)に教職員のサポートスタッフを配置し、実行委員会にも参加して支援を実効力のあるものとした。東萌祭の舞台におけるプログラム「ミニ学会」では、1年生による基礎ゼミナールのグループ発表や、2年生による実習報告、卒業生による保育者としての仕事の発表に加えて、今年度はボランティア活動の発表も行った。展示では「基礎ゼミナール」のグループ研究や、図画工作などの授業で作成した造形作品を紹介して



いる。平成 30 年度には小池学園三校合同同日開催の学園祭が実現することから、さらに取り組みを強化する必要がある。

また、学友会総会の企画運営、本部役員会の運営、学友会主催の新入生オリエンテーション、東萌祭、卒業記念行事(卒業記念パーティ、卒業アルバム、卒業記念品の選定)など学友会が関与する諸行事の企画運営システムが機能している。一方で、実習期間が多い学生生活、2年間という学生生活のスパンの短さ、高校までの自主的な体験の未熟さなどから、学生の活動への丁寧な支援、指導が必要な状況にある。

### (3) クラブの育成

今年度は4つのクラブが活動を行った(「Team Scop」「音楽サークル」「東萌紙芝居研究会」「クラ部」)。日本私立短期大学協会主催日本私立短期大学体育大会には参加できなかった。

実習や就職活動の合間を縫っての活動であることなどから、恒常的な活動の展開に不自由を感じる状況にある。体育・スポーツ系クラブでは活動スペース、時間の確保の課題がある。

### (4) 避難訓練

小池学園の3校合同の避難訓練を実施した。晴天に恵まれ、消火器訓練や煙体験等を実施した。総括により、3校合同の避難訓練のマニュアルをより良いものに修正し、平成 30 年度避難訓練に活かすことができている。

### (5) ホームルーム活動の計画的な運営

年間を通してのホームルームの指導計画を作成し、これに基づいてホームルームを実施した。各委員会、事務室各部署からの指導内容、連絡事項などが漏れずに実施できるように連絡を取り合って進めた。1-2年生ともに、5限を活用して実施することができた。

### (6) 短大生調査

今年度も短期大学基準協会が実施する短大生調査に参加した。平成 29 年度2年生についてこれまでの結果と異なる特徴が見られ、3月に実施した第2回 FD 研修会で、その要因について意見交換を行った。

### (7) 保育者支援センターによる卒業生支援

卒業生への卒業後の就業状況調査と、就職先事業所への卒業生の就業状況調査を行った。いずれも平成 28 年度の卒業生を対象とした。調査結果についての報告書の作成を行っているところである。また、第1回の卒業生の座談会を開催した。卒業後、図書館利用や教職員への近況報告や相談で来学する卒業生は多くおり、また再就職に関する相談へも対応している。卒業生にとって利用しやすい支援の在り方を検討し実施することが、今後の課題となる。

### (8) 同窓会の支援

同窓会会報「東萌だより」は平成 29 年5月1日に第2号を発行し、卒業生に送付した。また、東萌祭の際に総会が開催された。役員は、就労しており時間を合わせた来学が困難な場合が多い。同窓会活動の発展のために、今後も同窓会の活動の支援を力強く行う必要がある。

## 8 進路・就職指導の充実と就職先の確保

第6回卒業生を社会に送り出す年度であった。6年連続で就職希望者全員が就職内定を得ることができた。卒業生の 91.8%が就職を希望し、その全員が内定を得た。就職先は保育所 66%、幼稚園 12%、福祉施設 11%、認定こども園6%、一般企業5%であった。

今年度は、新1年生、新2年生へのキャリア・サポートのためのプログラムを行事予定に組み込み、計画的に実施できた。1年生には「スタートアップ講座」を3回実施し(第1回「保育の仕事と

ライフデザインを考えよう！」平成29年5月16日(火)、第2回「就職活動を成功させるために！」平成29年6月20日(火)、第3回「保育の仕事を知ろう！」平成30年1月16日(火)、さらに、就職試験(面接等)対策講座を2回実施した(平成29年12月12日(火)、平成29年12月19日(火))。2年生には「就職直前講演会」(平成29年4月19日(水))を実施した。「求人票検索マニュアル」が利用され、就職相談室の利用が大幅に増加した。目標としていた就職ガイドブックの作成は、完成に至らなかった。

平成30年度は「就職ガイドブック」の作成、「キャリアセンター」の設置、近隣競合校のキャリア支援イベント等の情報収集と分析、本学のキャリア支援の年間スケジュールと各イベントの内容の再検討、就職支援個別担当教員の業務内容及び各時期の指導内容のまとめが課題となる。

## 9 入学前教育(プレカレッジ)の実施と短期大学生活へのスムーズな導入

<プレカレッジ—入学式—オリエンテーション—新入生研修—授業の開講と履修登録>を、新入生を短期大学生活へ導入する一連のプロセスとして位置づけ、新入生が自覚的に無理なく短期大学生活に適応できるよう系統的に積み上げていくシステムを確立してきた。特に1年前期の学修を中心とした生活スタイルの確立の重要性が教職員に共通認識された。

## 10 紙芝居サミットの開催

平成29年9月16日(土)～17日(日)の2日間、第22回紙芝居サミットが本学で実施された。本学高橋美枝学長が実行委員長を務め、埼玉東萌短期大学、さいたま紙芝居研究会、埼玉大学有機農業研究会の共催で開催した。「紙芝居が育てるいのちと生きる力～三つ子の魂百まで～」をテーマに、紙芝居作家の二俣英五郎さんをお招きし、日本各地からの参加者を得た。

## 11 公開講座

今年度は、地域の市民などを対象にして全8回開催した。

- 1 平成29年4月15日(土)紙芝居①『紙芝居と手遊びを合わせて楽しもう!』(正司教授、前徳准教授、渡邊専任講師)受講者42名
- 2 平成29年5月13日(土)紙芝居②『紙芝居の特性を知ろう』(正司教授、前徳准教授、渡邊専任講師)受講者46名
- 3 平成29年6月10日(土)紙芝居③『紙芝居の作品理解を深めよう』(正司教授、前徳准教授、渡邊専任講師)受講者44名
- 4 平成29年7月8日(土)紙芝居④『紙芝居を演じよう(1)』(正司教授、前徳准教授、渡邊専任講師)受講者47名
- 5 平成29年8月19日(土)『幼稚園・保育所の先生の仕事を知ろう』(中島非常勤講師)
- 6 平成29年8月26日(土)紙芝居⑤『紙芝居を演じよう(2)』(正司教授、前徳准教授、渡邊専任講師)
- 7 平成29年10月7日(土)・8日(日)紙芝居⑥『紙芝居をステージで発表しよう』(正司教授、前徳准教授、渡邊専任講師)
- 8 平成29年11月25日(土)『保育・教育の現在とこれから』(笹川助教)受講者16名

## 12 図書館活動及びこども図書館活動の充実

本学学生の図書館利用率は全国の短期大学生と比べて高く、図書館への満足度も高い(「短大生調査 2014」、「短大生調査 2015」、「短大生調査 2016」、「短大生調査 2017」)。附属図書館は本学学生の学習、生活の場になっている。

今年度も図書館イベントを開催し、地域住民との交流を図った。このイベントが本学図書館利用のきっかけとなるケースもあり、地域の親子に定着してきている。平成 29 年度図書館イベントは平成 29 年6月 17 日(土)に実施し、参加人数は大人 37 名、こども 39 名(11:00 計測、当日の最大値)であった。また、「図書館だより」の第3号を発行した。

### 13 教員の教育力向上、職員の職務能力向上のための取り組み (FD 活動、SD 活動)

#### (1) FD 委員会の取り組み

##### 1 FD 研究会の開催

- ① 第1回 FD 研究会 (FD 委員会、SD 委員会、実践力のある保育者育成プロジェクト共催)平成 29 年 11 月9日

[テーマ]実践力のある保育者育成へのみちすじと本学のルーブリック作成にむけた取組

- ② 第2回 FD 研究会 (FD 委員会、SD 委員会共催)平成 30 年3月 23 日

[テーマ]大学教育の質的転換～短期大学に求められるもの～

##### 2 FD 研修会の開催

- ① 第1回 FD 研修会 平成 29 年 11 月2日

[テーマ]平成 29 年度前期学生による授業評価アンケート結果に基づく授業向上について

- ② 第2回 FD 研修会 平成 30 年3月 23 日

[テーマ]学生の意識の把握と、学習成果の達成に向けた授業での取組

##### 3 学生による授業評価(非常勤講師を含め開講中の全授業科目で実施)

平成 29 年度前期、後期に学生による授業評価を実施した。結果は FD 研修会で報告し授業向上のための意見交換を行うと共に、各授業担当者が「授業向上のための担当者レポート」を作成し、その結果を FD 委員会でまとめて学生へのフィードバックを行った。授業科目ごとのアンケート評価結果は、学生が本館事務室で閲覧できるようにしている。

##### 4 公開授業

- ① 平成 28 年度前期公開授業 3回(3名の授業担当者)

- ② 平成 28 年度後期公開授業 2回(3名の授業担当者)

※平成 28 年度から全教員が2年に一度は公開授業を実施することとしている。また、事務職員も公開授業の参観を行った。

#### (2) 年度末教職員研修会の実施

- ① 平成 30 年3月 23 日 FD 研修会 (FD 委員会主催)

- ② 平成 30 年3月 23 日 FD 研究会 (FD 委員会、SD 委員会共催)

- ③ 平成 30 年3月 26 日 学生委員会主催研修会

- ④ 平成 30 年3月 26 日 実習委員会主催研修会

- ⑤ 平成 30 年3月 26 日 就職委員会主催研修会

- ⑥ 平成 30 年3月 29 日 新任教員研修会

#### (3) スタッフ・ディベロップメント(SD 活動)

平成 29 年度の SD 研修は、若手から中堅層の事務職員を対象とし、実務的なテーマを研修内容として選定し、分科会方式で実施した。SD 研修発表会に FD 委員会の教員も出席した。

#### (4) 研究倫理教育の実施

文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成 26 年 8 月)」に則った研究倫理教育として、研究倫理教育(研究倫理 e ラーニング)へ団体登録を行い、新任専任教員が受講することで、全ての専任教員、科研費業務を行う事務職員が受講している。

#### (5) 学校リスクマネジメント研修及びハラスメント防止のための研修の実施

学校リスクマネジメント研修が 2 回、ハラスメント防止のための研修が 1 回実施された。本学のほとんどの教職員が研修を受け認識を新たにすることができた。

### 14 自己点検・評価活動

学科会、委員会等組織は、統一した書式で年度はじめに「活動計画書」を作成し、1 年間の事業計画をベースに中間の点検・総括を行いながら各時期の業務を遂行し、年度末には年間の「活動の記録」を作成して保管することとし、年間計画の立案、その遂行、点検、総括を体系的な認識のもとに遂行するスタイルが確立されている。これらの「活動報告書」や「活動の記録」は自己点検・評価委員会の委員(本学専任教員全員及び事務職員の一部)に配付され、教職員は他の部署の活動計画や活動の記録によって、本学の活動の全体性を把握して自己の業務を遂行している。平成 29 年度の「活動の記録」をまとめているところである。また、平成 29 年度の年次報告書を平成 30 年度前半に発行し公表するべく準備を進めている。

また、平成 29 年度は本学の取組についての学外からの点検・評価を埼玉県内の保育園、幼稚園の園長 3 名の方に依頼した。2 名の方から点検・評価の回答表をいただいた。その内容について自己点検・評価委員会で検討し、今後の各部署での活動に活かしていくこととした。

本学で作成した文書資料については、新しく作成された重要な資料も加えて整備し、本学の基礎資料として 1 か所にまとめて保管し、参照し活用して業務の遂行を行っている(ただし、理事会議事録などは別保管)。

平成 30 年 3 月 27 日に、平成 29 年度活動に係る各分野、各組織からの総括の報告を基に、幼児保育学科会の 1 年間の活動についての全面的な総括会議を行った。総括内容は「平成 29 年度埼玉東萌短期大学幼児保育学科総括資料」(A4 版、64 ページ)にまとめられている。

### 15 研究活動

専任教員は年度初めに「研究計画書」と「教員共同研究計画書」を提出し、年度末に「研究結果報告書」を提出する。これにより、各年度の研究活動の状況を把握するシステムである。教育活動や学校運営活動が多忙ななかで、専任教員の研究活動は全体として確実に行われている。来年度は研究倫理公正委員会が研究倫理への配慮事項について点検する必要がある。また、科学研究費補助金の獲得が課題である。今年度は「小池学園研究紀要」第 16 号を発行した。

### 16 規程等の整備

今年度も本学の教学運営に関する制度の整備を進め、次に掲げる規程等の制定あるいは一部改正などを行った。

(1) 学校法人小池学園の規程類の整備(本学に直接関係のある規程等)

特になし

(2)埼玉東萌短期大学の学則、規程等の整備

- 1 埼玉東萌短期大学の教育理念、教育方針の具体化(以下「埼玉東萌短期大学」を省略して表記する)
  - ① カリキュラム・ツリーの一部改正(平成 30 年度入学生対象)
  - ② カリキュラム・マップの一部改正(平成 30 年度入学生対象)
  - ③ 実践力のある保育者に必要な力の到達度評価のためのルーブリック(案)の作成
  - ④ 保育士課程履修カルテの作成
- 2 学則の一部変更
  - ① 学則の一部変更(教育課程の変更による附則、別表第1、別表第3の変更)
- 3 学内規程等の制定
  - ① 教学マネジメント推進会議規程
  - ② IR 推進室規程
  - ③ アドミッションセンター規程
  - ④ 情報システム委員会規程
  - ⑤ 特待生規程施行規則
- 4 学内規程等の一部改正
  - ① 委員会組織規程
  - ② 入試委員会規程
  - ③ 入試問題作成委員会規程
  - ④ 学生募集委員会規程
  - ⑤ 教務委員会規程
  - ⑥ 履修規程細則及び追再試験料についての規則
  - ⑦ 科目等履修生の実験実習費その他の履修に要する費用に関する規則
  - ⑧ 学生納付金その他納付金等に関する規程
  - ⑨ 特待生規程
  - ⑩ 授業科目の履修に関する細則
  - ⑪ 履修規程細則第2条第2項に定める履修登録時期の特例に関する規則
  - ⑫ 履修規程第 10 条第1項に定める履修放棄期限の特例に関する規則
  - ⑬ 履修のために特定の費用を要する授業科目の費用の納入方法等に関する規則
  - ⑭ 学生の保険加入に関する規程
  - ⑮ 実習資格審査基準

### III その他の事項

1 基本文書の発行

教学運営の遂行に必要な基本文書や、学生への本学の教育システムや学生生活のあり方などの周知のための基本文書、ステークホルダーをはじめ社会に広く本学について報知するための基本文書として、次のものを発行した。また、その他にホームページを開設している(埼玉東萌短期大学:<http://www.saitamatoho.jp>)。

- 1 「学生便覧」
- 2 「学則・規程集」

- 3 「授業概要」
- 4 「年間行事予定」(前期、後期)
- 5 「時間割」(前期、後期)
- 6 「カリキュラム・ツリー」
- 7 「カリキュラム・マップ」
- 8 「学校案内パンフレット」
- 9 「学生募集要項」
- 10 「平成 28 年度年次報告書」
- 11 「小池学園研究紀要」第 16 号(学校法人小池学園発行)
- 12 「入学のしおり」(平成 30 年度入学予定者用)
- 13 「新入生のための課題図書」
- 14 「新入生保護者説明会」
- 15 「オリエンテーションの葉(新入生用)」
- 16 「オリエンテーションの葉(2年生用)」
- 17 「埼玉東萌短期大学新入生研修」(入学生用小冊子)
- 18 「自己実現ノート(学修ポートフォリオ 2017-2018)」
- 19 「実習ガイドブック」
- 20 「国語力審査試験用漢字テキスト」
- 21 「実習日誌」(保育所実習用、施設実習用、幼稚園実習用)
- 22 「Toho Link マニュアル」(1年生用、2年生用)
- 23 「第 7 回東萌祭計画書」
- 24 「求人検索マニュアル」(埼玉東萌短期大学幼児保育学科)
- 25 「図書館だより」(埼玉東萌短期大学附属図書館)
- 26 「火災発生時対応マニュアル(学生用)」
- 27 「大規模地震対応マニュアル(学生用)」
- 28 「避難訓練マニュアル」
- 29 「卒業生の現状調査(就職先調査)」
- 30 「本学卒業生の卒業後の状況に関するアンケート調査」
- 31 「短大生調査 2017 埼玉東萌短期大学結果」
- 32 「平成 29 年度前期学生による授業評価アンケート結果」
- 33 「平成 29 年度後期学生による授業評価アンケート結果」
- 34 「平成 29 年度前期学生による授業評価アンケート結果に基づく授業向上方針について」
- 35 「平成 29 年度後期学生による授業評価アンケート結果に基づく授業向上方針について」
- 36 「実践力のある保育者へのみちすじ」

## 2 教職員の異動

平成 28 年度末に2名の専任教員が退職し、平成 29 年度4月に2名の専任教員を採用した。

平成 29 年度末には平成 29 年度に迎えた2名の教員のうちの1名が退職し、平成 30 年度から新たに1名の専任教員を採用することとなった。今後も、優秀な専任教員の職場定着率の向上をめざしていく。

また、事務職員については、平成 29 年度の期中に専任職員が1名退職し、専任職員 1 名を新たに採用した。事務職員の定着率は向上している。

### 3 施設設備、技術的資源等の改善

教務システムについて、昨年度に引き続き改善が図られている。平成29年度は、成績の学年別一括反映の実施、学生画面のスマートフォン対応(出欠席の確認画面のみ)等を行った。

また、校舎のバリアフリー化では、4号館と5号館の一部において段差解消が行われた。

### 3 武蔵野星城高等学校

武蔵野星城高等学校は、学校教育法に基づく単位制による通信課程(広域)・普通科の高等学校として、平成14年3月13日に埼玉県知事から認可を受け、同年4月1日に開校した。入学定員は140人、3年制である。

#### I 校訓・教育目標・教育方針

##### 1 校訓

協調・努力・創造

##### 2 教育目標

- (1) 思いやりのある心をもって行動する。
- (2) 生活に役立つ知識や技能を取得する。
- (3) 幅広い教養を身につけ、国際交流をすすめる。

##### 3 教育方針

- (1) 心身ともに健全で、知性及び情操の豊かな青少年の育成を目指す。
- (2) 社会から必要とされる人間の育成を目指す。
- (3) 幅広い教養を身につけ、国際感覚の豊かな人間の育成を目指す。

#### II 重点目標

##### 1 3つのコースの内容の充実

多様化した生徒の進路に対応するため、開校4年目となる平成18年4月1日より、教育課程を「基礎基本を重視するAコース」と「進学を目指すBコース」の2コースに変更し、さらに、同年10月1日に高等学校中途退学者等の再就学を援助促進する事等を目的とした「Cコース」を新設した。爾来、各コースの内容充実を図ってきた。

今年度の各コースの内容は下記のとおりである。

##### (1) Aコース(総合コース)

社会に役立つ人材の育成を目指す。中学校の復習からじっくりスタートすることにより基礎学力アップと定着を図ると共に、ゼミを選択して各種資格を取得する。平成29年5月1日現在の在籍者は258名である。

ゼミは下記の2コースの中から選択する。

##### ① ビジネスコース:パソコン、簿記、電卓、ペン字等

取得可能な資格は、簿記能力検定、ワープロ検定、情報処理能力検定、電卓計算能力検定、硬筆書写検定である。

##### ② 家庭コース:洋裁、和裁、クッキング、茶道等

取得可能な検定は、家庭技術検定被服製作、家庭技術検定食物調理である。

※全生徒を対象として、漢字能力検定、英語技能検定を実施している。



(2) Bコース(進学コース)

4年生大学や短期大学進学を目指す。個人個人の学力・適正等に合わせ、基礎・基本から学習する。有名予備校講師による英語特別講座等の指導体制をとる。平成29年5月1日現在の在籍者は177名である。

(3) Cコース(一般コース)

仕事や趣味などと両立させながら高校卒業資格を取得する。現在仕事に就いている人や様々なフィールドにチャレンジしている人まで一人ひとりのライフスタイルやペースに合わせて学習する。平成29年5月1日現在の在籍者は57名である。

2 国際交流の実践

教育方針である国際感覚豊かな人間の育成を实践するため、平成14年12月、アメリカ合衆国ハワイ州立JBキャッスル高校と姉妹校提携の協定を結び、修学旅行で姉妹校JBキャッスル高校への訪問・交歓を実施してきた。

平成29年度の国際交流の実績は下記のとおりである。

- (1) 内 容 ハワイ州オアフ島へ修学旅行を実施し、姉妹校JBキャッスル高校を訪問。
- (2) 日 程 平成29年11月29日(水)～12月4日(月) 4泊6日
- (3) 参 加 2年次生 99名 引率 5名

3 不登校経験者も安心して高校生活を送れるシステムの充実

本校に入学後、クラスになじめず不登校になった生徒が一時的に避難し、教室へ戻れるようフォローすることを目的として、D・Y・Cを設けている。

※D・Y・C=Discover Yourself Classの略(造語)で「自己発見・新しいあなた自身をみつけて欲しい」という願いをこめて名付けた教室。

Ⅲ 生徒募集活動

1 生徒募集活動

平成30年4月入学生のため下記の生徒募集活動を行った。

- |                    |      |       |
|--------------------|------|-------|
| (1) 体験授業・説明会       | 参加者  |       |
| 第1回 平成29年7月27日(木)  | 39名  |       |
| 第2回 平成29年7月28日(金)  | 32名  |       |
| 第3回 平成29年11月11日(土) | 47名  | 計118名 |
|                    |      |       |
| (2) 学校説明会          | 参加者  |       |
| 第1回 平成29年10月22日(日) | 163組 |       |
| 第2回 平成29年11月11日(土) | 214組 |       |
| 第3回 平成29年11月19日(日) | 180組 |       |
| 第4回 平成29年11月25日(土) | 90組  |       |
| 第5回 平成29年12月10日(日) | 186組 |       |
| 第6回 平成29年12月17日(日) | 116組 |       |

第7回 平成30年2月3日(土) 38組

計 延 987組

(3) 外部会場説明会	会 場	参加者
予定外 平成29年11月15日(水)	新松戸市民センター	3組
第1回 平成29年11月22日(水)	草加市文化会館	32組
第2回 平成29年11月29日(水)	越谷中央市民会館	26組
第3回 平成29年11月30日(木)	三郷市文化会館	32組
第4回 平成29年12月7日(木)	八潮市民文化会館	47組
第5回 平成29年12月13日(水)	こども支援センターげんき (西新井)	18組
第6回 平成29年12月14日(木)	春日部市民文化会館	13組

計 171組

(4) 個別相談会	参加者
第1回 平成29年11月4日(土)	67組
第2回 平成29年11月18日(土)	86組
第3回 平成29年11月19日(日)	76組
第4回 平成29年12月9日(土)	160組
第5回 平成29年12月10日(日)	93組
第6回 平成29年12月16日(土)	179組
第7回 平成29年12月23日(土)	203組
第8回 平成30年2月3日(土)	32組

計 延 896組

(5) 塾対象説明会	参加者(塾関係者)
第1回 平成29年6月15日(木)	39名
第2回 平成29年10月4日(水)	24名

計 63名

(6) 各種フェア参加  
進学フェア(於 さいたまスーパーアリーナ)  
平成29年7月22日(土)  
～23日(日) 参加者 計 62組

私学フェア(於 ラフレさいたま)  
平成29年8月26日(土)  
～27日(日) 参加者 計 29組

入試ファースト9 進学相談会(於 越谷サンシティホール)

平成29年10月8日(日) 参加者 計 52 組

スクール IE 主催個別相談会(於 大宮ソニックシティ)  
平成29年10月29日(日) 参加者 計 26 組

## 2 受験者・入学者等の推移

### (1) 平成28年度入学者

募集人員	140 名
応募者数	540 名
受験者数	537 名
入学者数	131 名

### (2) 平成29年度入学者

募集人員	140 名
応募者数	680 名
受験者数	670 名
入学者数	181 名

### (3) 平成30年度入学者

募集人員	140 名
応募者数	764 名
受験者数	759 名
入学者数	131 名

## IV その他の事項

### 1 部活動の活性化

- (1) 本校ハワイアンフラ部は、前年度に引き続き本年度も平成29年8月11日(金)に福島県いわき市いわき芸術文化交流館アリオス(大ホール)で行われた「文部科学大臣杯 全国高等学校フラ競技大会 第7回フラガールズ甲子園」に出場、これで4年連続出場となった。本年度は女子3名、男子4名、計7名で出場した。また、同部は地域のイベントへの参加の他、老人ホームや保育園の慰問のボランティア活動を行うなど積極的に活動している。
- (2) 本校サッカー部と卓球部は平成29年度全国高等学校定時制通信制体育大会への出場を果たした。サッカー部は平成29年8月4日(金)～8日(火)、静岡市清水ナショナルトレセン他で行われた「第27回サッカー大会」に出場し残念ながら初戦敗退した。卓球部は、平成29年8月1日(火)～3日(木)に駒沢オリンピック公園総合運動場体育館で開催された「第50回卓球大会」団体戦・個人戦に出場し、強豪相手に善戦している(何れも3回戦敗退)。

## 2 学校改革プロジェクト(School Reform Project の略で SRP)の推進

平成30年度入学生から適用される新教育システムの導入に向けての様々な準備活動を行ってきた。特に本年度は、以下のとおり、改革の骨子となる教育課程やコース編成以外の詳細について検討を加え、事前準備を進めた。

- (1)基礎学力の定着に向けた取組
- (2)体験的学習の導入に向けた取組
- (3)新教育システム導入に伴う規則・規程類の改定作業
- (4)再履修制度の見直し検討
- (5)既存の教育システムと新教育システムの併存時の時間割編成の検討

## 3 学則の変更(教育課程等の改定・・・平成30年4月1日施行)

3コース制(A・B・Cコース)から登校コース(週5日登校)と一般コース(週1日登校)の2コース制に改編し、全コース共通の教育課程を編成した。

登校コースは1年次に学力向上を図り、2年次より四年制大学進学者向けの「大学進学クラス」と就職、短大・専門学校進学者向けの「総合クラス」の2編成とした。

一般コースは従来と同じ週1日登校とするが、これまでの金曜日登校を土曜日登校に変更することで仕事をしながらでも学びやすい環境を整えた。

また、わかりやすい名称にすることでコースの特徴を明確化した。

今回の変更で、より一層の充実した学習環境の整備、生徒個々の進路希望に合った教育の実践、質の向上を図ることが可能となった。

- ・理事会・評議員会 審議 平成29年4月13日
- ・学則変更認可申請 平成29年4月13日
- ・私立学校審議会 平成29年5月25日
- ・埼玉県知事認可 平成29年6月2日

## 4 カウンセリングルームの利用状況

生徒指導・支援の一環として平成26年12月に開設したカウンセリングルームは、専門のスクールカウンセラー(臨床心理士・看護師)により順調に相談業務が行われている。

原則として毎週月曜日(第3月曜日を除く)の午後にオープンしている。

本年度の相談回数は、生徒の保護者も含め、延96回(前年度は延130回)に上っている。

## 5 「学校リスクマネジメント研修」等の研修会への参加

例年、本校教員向け夏季研修会を開催しているが、今年度は学校法人小池学園コンプライアンス委員会とハラスメント防止委員会共催による学園全教職員を対象にした「学校リスクマネジメント研修」等に参加し、保護者クレーム対策、対応方法等を学んだ。(詳細は、1法人、IV各種委員会活動参照)

## 6 文部科学大臣功労者表彰

本校の野呂しのぶ校長が文部科学大臣功労者表彰を受賞した。

これは、全国高等学校定時制通信制教育70周年を記念して、定時制通信制教育に長く従事し、その功労が顕著な者及び定時制通信制教育に特に功績のあった者を文部科学大臣

が表彰し、その功に報いるとともに、広く全国に紹介して高等学校の定時制通信制教育の振興に資することを目的としたもの。

7月28日(金)、都市センターホテルで行われた70周年記念式典において表彰状が授与された。

## 7 校舎耐震改築事業計画の実施状況

### (1) 3号館等改修工事【事業費額 171,504 千円】

着手 平成29年2月17日 完成・引渡 平成30年9月30日

#### ① 3号館改修工事(完成)

- ・昇降口改修工事
- ・教室、廊下改修工事
- ・内部階段改修工事
- ・外部階段改修工事

#### ② 2号館改修(完成)

- ・出入口増設工事
- ・保健室改修工事
- ・正面玄関改修工事

#### ③ 外構工事、渡り廊下設置工事(平成30年9月30日完成予定)

- ・駐輪場、駐車場設置工事
- ・渡り廊下設置工事
- ・他外構工事

### (2) 1号館解体工事【事業費額 16,016 千円】(完了)

着手 平成29年9月1日 完了・引渡 平成29年10月31日

### (3) 国庫補助金 8,027 千円

平成29年度私立学校施設整備費補助金 (6,249 千円)

- ① 事業計画調書提出 平成29年 4月27日
- ② 交付内定通知 平成29年11月17日
- ③ 交付申請 平成29年11月21日
- ④ 交付決定通知 平成30年 1月12日
- ⑤ 確定通知 平成30年 2月 5日

平成29年度私立学校施設高度化推進事業費補助金 (1,778 千円)

- ① 交付申請 平成29年12月26日
- ② 交付決定通知 平成30年3月14日
- ③ 確定通知 平成30年4月18日

## 4 専門学校東萌ビューティーカレッジ

専門学校東萌ビューティーカレッジは、美容に関する専門的な技術・知識を習得した知性と教養のある近代的な美容師の育成を目的に、平成10年3月30日に埼玉県知事から専修学校の認可を、同年4月1日に厚生大臣から美容師養成施設の指定を受け、昼間課程美容科及び通信制美容科を擁する美容学校として平成10年4月1日に開校した。

また、本校美容科は、企業等と密接に連携して実践的な職業教育に取り組む学科に対して文部科学大臣が認定する「職業実践専門課程」に平成27年2月17日に認定された。

### I 教育目標

教育基本法に則り、学校教育法の規定に基づいて、次の諸目標の達成を目指す。

- (1) 情操豊かで近代的な人間の育成を目指す。
- (2) 社会から必要とされる人間の育成を目指す。
- (3) 技術教育のみならず、より広い教養を身につけ、国際感覚豊かな人間の育成を目指す。

### II 指導の重点

- (1) 美容師国家試験を在学中に取得できるよう指導を徹底する。
- (2) 美容に関する専門的な技術・知識等を総合的に習得できるよう指導する。
- (3) 社会人としての基本的マナーを身につけ実践できるよう指導する。

### III 美容師国家試験対策

美容師養成施設として、指導の最重点たる美容師国家試験の合格を目指して下記の対策を講じた。

#### (1) 実技試験対策

- ① 技術進度別授業体制  
技術の進度に合わせた個別指導を実施。
- ② 半期毎チェックテストの実施  
半期毎に実技のチェックテストを実施し、規定ラインに届いていない学生については放課後練習を実施。
- ③ 実技検定試験の実施  
国家試験に準じた方式による実技3課題の試験を実施。  
3級(1年次)＝進級検定試験(60点以上合格)  
2級(2年次)＝卒業見込取得検定試験(70点以上合格)  
1級(2年次)＝卒業検定試験(70点以上合格)
- ④ 通信生に対する国家試験実技対策セミナーの実施  
通信制美容科の学生に対して、国家試験課題対策セミナー(8回コース)を実施。

## (2)学科試験対策

### ① 基礎学力試験の実施

入学後、本校オリジナルテストを実施し、基礎学力の低い学生に対して補習授業を実施。

### ② 校内検定試験の実施

国家試験過去問題の中から授業進行に合わせた問題を選び試験を実施。

1年次に3回(6級・5級・4級:各60点以上合格)、2年次に3回(3級・2級・1級:3級60点以上合格・2級70点以上合格・1級80点以上合格)、計6回実施。

### ③ 補習授業の実施

基礎学力試験、検定試験の結果を踏まえ、成績の優れない学生に対し補習授業を実施。1年次に4～5回程度、2年次4月～7月に1週間に2回、9月～3月は毎日実施。

### ④ 国家試験直前の試験対策

過去問題およびオリジナル問題を中心に対策を実施。

### ⑤ 既卒者に対する国家試験対策セミナーを実施。

## IV 実践力のある美容師の育成

実践力のある美容師の育成を目指し、企業等と密接に連携した授業、研修を実施した。

### (1) 企業との連携

#### ① 企業と連携したサロンワーク授業の実施

現役で活躍する美容師や技術者を講師として招聘、授業の中で最新のカットやアップ、メイクやネイルなどの美容技術を習得させた。

#### ② インターンシップの実施

1年生を対象に 22 美容室の協力を得て、平成29年11月22日(水)～11月24日(金)の3日間実施した。

### (2) 学内での取り組み

#### ① 東萌感謝祭

2年生を対象に、平成29年10月22日(日)、近隣住民の人々をお客様として、シャンプー、頭部マッサージ、ブローセット、ネイル、ハンドマッサージなどの施術提供を通し、実践的技術や接客技術などを習得させた。

#### ② 社会人検定

社会人として通用する人材の育成を目的として、衛生と接客の分野で実施している。各分野で評価を行い、総合で合否を決めている。

## V 各種大会参加実績

美容関連各種大会に学生を積極的に参加させた。参加実績(成績)は以下の通り。

### (1) 第9回全国理容美容学生技術大会関東地区大会

入賞者(個人) なし

### (2) SPC JAPAN主催「SPC ワインディングコンテスト」

- 優秀賞(個人) 2名  
 (3) (株)ユーカリジャパン主催 フォトコンテスト  
 入賞者(個人) 1名

## VI 各種資格取得の実績

資格・免許等の名称	受験者数	合格者数	合格率
美容師国家試験 昼間課程 (平成 30.3.30 発表)	31	31	100.0%
美容師国家試験 通信課程 (平成 29.9.29 発表)	11	10	90.9%
日本エステティック協会認定エステティシャン	7	7	100.0%
日本メイクアップ連盟メイクアップ検定3級	35	34	97.1%
日本メイクアップ連盟メイクアップ検定2級	31	31	100.0%
日本ネイリスト協会ネイリスト技能検定3級	12	11	91.7%
サービス接遇実務検定2級	38	34	89.5%

## VII 就職指導

### (1) 方針

- ① 指 針 個別適性を見極め、早期内定を目指す。
- ② 指導方針 就職情報を提供し適切な進路指導に努める。  
 パソコンによる求人確認・エントリーを実施。  
 サロン見学を積極的に行うよう指導する。  
 サロン訪問時のマナーを徹底させる。  
 担任との連携をはかり、学生個人把握に努め、肌理細かい指導を行う。
- ③ サロン訪問 採用状況及びサロン方針を把握する。  
 本校への理解と認知に努める。

### (2) 進路指導平成29年度年間実績

- ① 1年生 12月 進路希望調査の実施  
 個別相談開始  
 3月 IMS 研修 <(株)イチコイ>
- ② 2年生 4月 進路相談開始  
 進路希望調査の実施  
 就職イベント「美 star TOKYO」 <代々木体育館>  
 求人情報公開  
 5月 サロン特別講義「就職活動に向けて」 <(株)エル>  
 リジョブ主催 就職応援フェア <浦和コルソ>  
 6月 サロン特別講義「サロンの選び方」 <(有)デ・ドール>  
 サロン就職説明会(放課後随時実施)  
 履歴書及び面接指導  
 7月 サロン就職説明会(放課後随時実施)  
 10月 就職未決定者に対する個別指導(随時実施)



(3) 平成29年度昼間課程卒業生及び進路状況

	卒業生数	進路状況			
		就職			その他
			県内	県外	
男	8	8	6	2	0
女	23	23	19	4	0
合計	31	31	25	6	0

Ⅷ 入試広報活動（平成29年度）

- (1) 高校訪問 延 231 校
- (2) ガイダンス 会場ガイダンス 0 回、高校内ガイダンス 18 回参加
- (3) オープンキャンパス(体験入学) 11 回開催
- (4) 個別相談会 6 回開催
- (5) 入学者数  
平成28年度 40 名（入学定員 40 名）  
平成29年度 35 名（入学定員 40 名）  
平成30年度 34 名（入学定員 40 名）

Ⅸ その他の事項

1 地域のイベントへの参加

- (1)平成29年12月2日(土)、越谷市蒲生交流館で開催された「一日子ども商店街」にビューティーサロンを開設し、本校の教員と生徒が参加協力した。
- (2)平成30年1月27日(土)、第10回協働フェスタに1年生有志14名、教職員4名が参加した。
- (3)ボランティアで道路の清掃美化活動を行う「彩の国ロードサポート団体」に登録、県道足立越谷線と新越谷駅から本校までの通学路の清掃活動を実施した。  
平成29年6月12日(月)・14日(水)、12月18日(月)

2 各種研修会への参加

- (1)学生対象
  - ・消費生活講座 平成29年4月11日(火)「情報セキュリティとネットトラブル回避」
  - ・食育セミナー 平成29年5月29日(月)
- (2)教職員対象
  - ・学校リスクマネジメント研修等に参加(詳細は、1法人、IV各種委員会活動参照)
  - ・関東地区理容師美容師養成施設研修協議会地区研修  
平成29年10月6日(金)・7日(土)

### 3 学則の一部変更

理容師法施行規則及び美容師法施行規則等の改正(平成29年3月31日公布、平成30年4月1日施行)に伴い、養成施設に係る新制度・新課程に対応するため学則を一部変更した。変更部分は、附則及び別表Ⅰ、別表Ⅰ-2のうち、教科課目名、単位数、授業時数、添削指導の回数(通信課程)。平成30年4月1日から施行する。

### 4 施設等の整備

施設・設備の整備状況は以下のとおりである。

- |                          |          |
|--------------------------|----------|
| (1) 教育研究用機器備品            | 177 千円   |
| 教室生徒用椅子 40脚              | 177 千円   |
| (2) 修繕費                  | 4,135 千円 |
| 6号館廊下、階段床張替工事(8月17日～22日) | 2,354 千円 |
| 6号館階段教室1, 4 壁塗装工事        | 682 千円   |
| 給水ポンプユニット取替工事            | 669 千円   |
| 屋上ボイラーオーバーホール            | 227 千円   |

### 3. 施設等の状況

主な施設設備の状況は次の通りである。

#### I 土地

種別	所在地	面積(m <sup>2</sup> )	備考
校舎敷地	越谷市新越谷2-18-6	1,804.00	2・3号館
	越谷市新越谷2-18-7	1,218.00	1号館
	越谷市新越谷2-21-1	1,916.00	4・5号館
	越谷市新越谷2-21-4	285.00	本館敷地
	越谷市新越谷2-21-2	200.00	本館敷地
	越谷市七左町1-336-3・4 1-337-1・3	721.97	6号館
	越谷市七左町1-336-1	988.00	星城敷地 (駐車・駐輪場)
	越谷市新越谷2-19-5	668.00	はぐくみの広場・駐車場
	越谷市新越谷2-18-5	114.00	星城敷地 (駐車・駐輪場)
合計		7,914.97	

※注 借地 越谷市七左町1-349-1 1-350-1 1-351-1他 3,229.00 m<sup>2</sup>  
グラウンド用地・他

#### II 建物・構築物

種別	所在地	構造	面積(m <sup>2</sup> )	備考
校舎	越谷市新越谷2-18-6	重量鉄骨3階	592.80	2号館
	越谷市新越谷2-18-6	重量鉄骨2階	1,357.90	3号館
	越谷市新越谷2-18-7	重量鉄骨3階	1,436.87	1号館
	越谷市新越谷2-21-1	重量鉄骨3階	1,644.28	4号館
	同上 附属建物	軽量鉄骨2階	36.40	倉庫
	越谷市新越谷2-21-1	重量鉄骨3階	1,897.79	5号館
	越谷市七左町1-337-1・3	鉄筋コンクリート3階	1,289.67	6号館
	越谷市新越谷2-21-4	重量鉄骨2階	445.68	本館
合計			8,701.39	

※1・2・3号館は武蔵野星城高等学校、4・5号館・本館・倉庫は埼玉東萌短期大学、6号館は専門学校東萌ビューティーカレッジがそれぞれ使用。(なお、3号館の体育館は高校と短大が共用)

構築物： 駐輪場ポート・フェンス・外溝工事他

## 4. 財務の概要

### I 決算の概要

#### (1) 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における資産・負債・純資産（基本金及び繰越収支差額）を把握するもので、学校法人の財政状態を表している。

平成29年度末の資産の部合計は、前年度末比77百万円減少して24億85百万円となった。内訳は、高校の3号館改修工事に係る建設仮勘定63百万円等により固定資産が23百万円の増加、未収入金などの減少により流動資産が1億円減少した。

一方、負債の部合計は、前年度末比56百万円減少し7億1百万円となった。内訳は、長期借入金返済により固定負債が11百万円減少、未払金、前受金等の流動負債も45百万円減少した。

以上の結果、総資産から総負債を差し引いた純資産の部合計は17億84百万円となり、前年度末比20百万円減少した。内訳は、第1号基本金が取崩により15百万円減少し、繰越収支差額も12百万円の減少となった。

#### 貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	2,102,252	2,079,105	23,147
有形固定資産	2,017,662	1,995,324	22,338
うち土地	935,724	935,724	0
うち建物	842,620	896,682	△ 54,062
うち教育研究用機器備品	53,714	64,797	△ 11,083
うち図書	54,733	51,404	3,329
うち建設仮勘定	92,304	3,762	88,542
特定資産	41,779	39,563	2,216
退職給与引当特定預金	41,779	39,563	2,216
その他の固定資産	42,810	44,216	△ 1,406
流動資産	383,498	483,942	△ 100,444
うち現金預金	355,647	349,780	5,867
うち未収入金	25,707	130,834	△ 105,127
資産の部合計	2,485,751	2,563,047	△ 77,296
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	445,931	457,839	△ 11,908
長期借入金	404,152	418,276	△ 14,124
退職給与引当金	41,779	39,563	2,216
流動負債	255,116	300,151	△ 45,035
うち短期借入金	14,124	14,124	0
うち未払金	33,678	55,765	△ 22,087
うち前受金	185,180	209,072	△ 23,892
負債の部合計	701,048	757,991	△ 56,943
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	3,020,820	3,028,767	△ 7,947
第1号基本金	2,974,820	2,990,767	△ 15,947
第4号基本金	46,000	38,000	8,000
繰越収支差額	△ 1,236,117	△ 1,223,711	△ 12,406
翌年度繰越収支差額	△ 1,236,117	△ 1,223,711	△ 12,406
純資産の部合計	1,784,702	1,805,056	△ 20,354
負債及び純資産の部合計	2,485,751	2,563,047	△ 77,296

(注)千円未満切り捨て

(2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容と基本金組入後の均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書にあたるものである。

事業活動収入計は5億88百万円となり、予算比で微増、前年度比で66百万円減少した。前年度比減の主因は、授業料等による学生生徒等納付金は32百万円増加したが、施設設備補助金等の特別収入が1億1百万円減少したためである。

事業活動支出計は6億9百万円となり、予算比で微減、前年度比では2百万円の減少となった。この要因は、前年度比では修繕費や報酬委託手数料等の減少による教育研究経費が8百万円減少、借入金等利息や資産処分差額が6百万円増加したためである。

以上の結果、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合算した経常収支差額とこれに特別収支差額を加えた基本金組入前当年度収支差額は20百万円の支出超過(企業会計でいう赤字)となった。基本金を8百万円組入後の当年度収支差額は△28百万円となり、15百万円の基本金取崩額を加えた後の翌年度繰越収支差額は△12億36百万円となった。

事業活動収支計算書

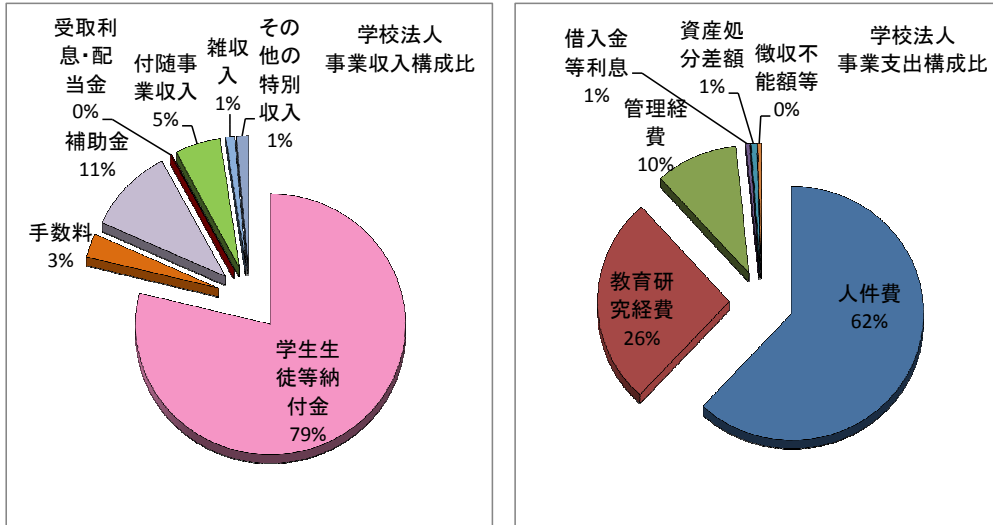
平成29年4月 1日から  
平成30年3月31日まで

(単位:千円)

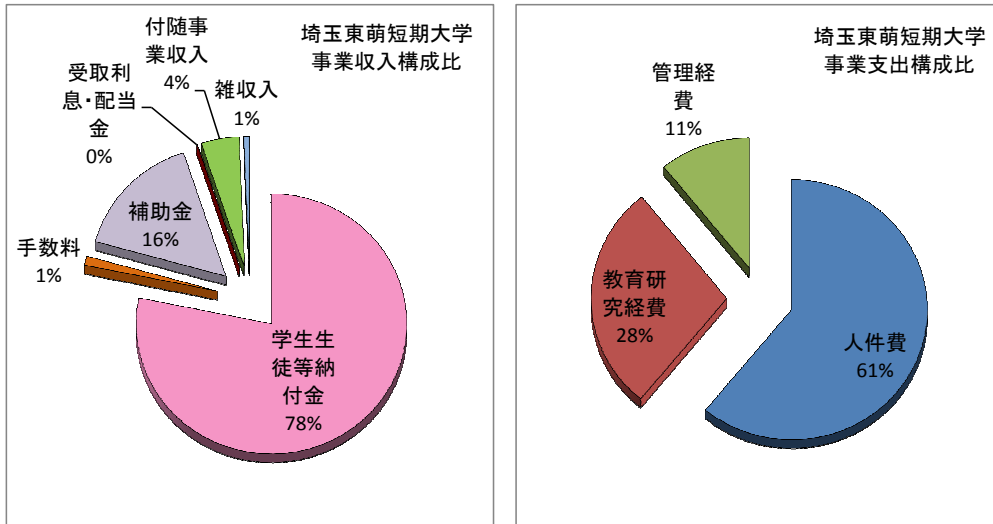
区分	科目	予算額	決算額	差異
教育活動収支	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	463,900	463,879	21
	手数料	17,287	17,244	43
	寄付金	320	349	△ 29
	経常費等補助金	61,390	61,401	△ 11
	うち国庫補助金	46,070	46,074	△ 4
	うち埼玉県補助金	15,250	15,257	△ 7
	付随事業収入	31,270	31,546	△ 276
	雑収入	5,870	5,695	175
	教育活動収入計	580,037	580,117	△ 80
	事業活動支出の部			
	人件費	377,690	377,099	591
	教育研究経費	165,440	161,048	4,392
	管理経費	62,870	61,439	1,431
徴収不能額等	1,910	2,649	△ 739	
教育活動支出計	607,910	602,236	5,674	
教育活動収支差額		△ 27,873	△ 22,119	△ 5,754
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	660	698	△ 38
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	660	698	△ 38
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	2,760	2,755	5
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	2,760	2,755	5	
教育活動外収支差額		△ 2,100	△ 2,056	△ 44
経常収支差額		△ 29,973	△ 24,176	△ 5,797
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	8,030	8,027	3
	特別収入計	8,030	8,027	3
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	4,200	4,204	△ 4
その他の特別支出	0	0	0	
特別支出計	4,200	4,204	△ 4	
特別収支差額		3,830	3,822	8
基本金組入前当年度収支差額		△ 26,143	△ 20,353	△ 5,790
基本金組入額合計		△ 8,000	△ 8,000	0
当年度収支差額		△ 34,143	△ 28,353	△ 5,790
前年度繰越収支差額		△ 1,223,711	△ 1,223,711	0
基本金取崩額		15,970	15,947	23
翌年度繰越収支差額		△ 1,241,884	△ 1,236,117	△ 5,767
(参考)				
事業活動収入計		588,727	588,843	△ 116
事業活動支出計		614,870	609,196	5,674

※ 予算は補正後予算を示す  
(注) 千円未満切り捨て

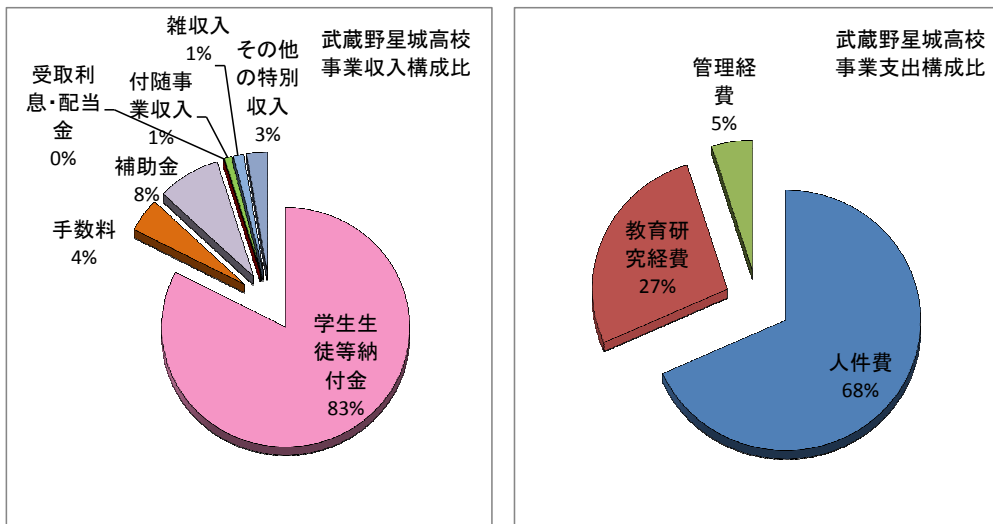
■ 学校法人小池学園事業活動収入・事業活動支出構成比（平成29年度）



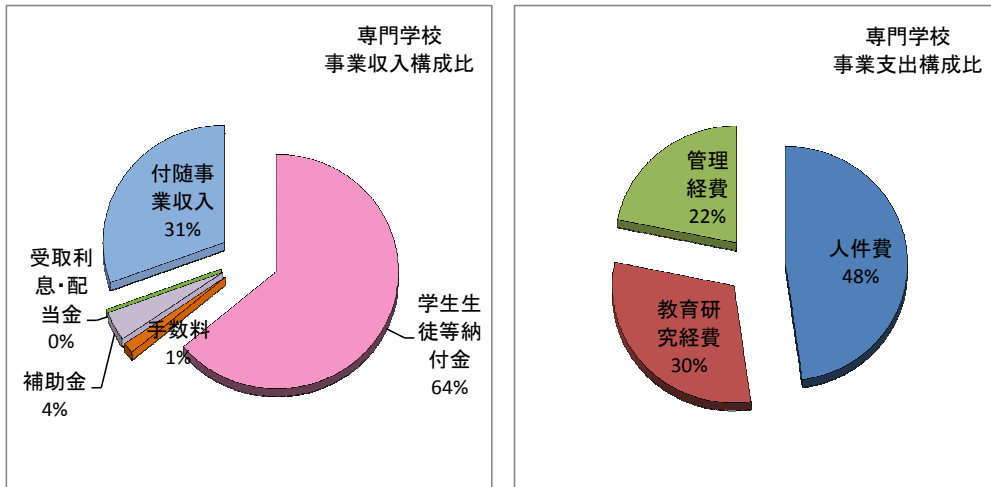
■ 埼玉東萌短大事業活動収入・事業活動支出構成比（平成29年度）



■ 武蔵野星城高等学校事業活動収入・事業活動支出構成比（平成29年度）



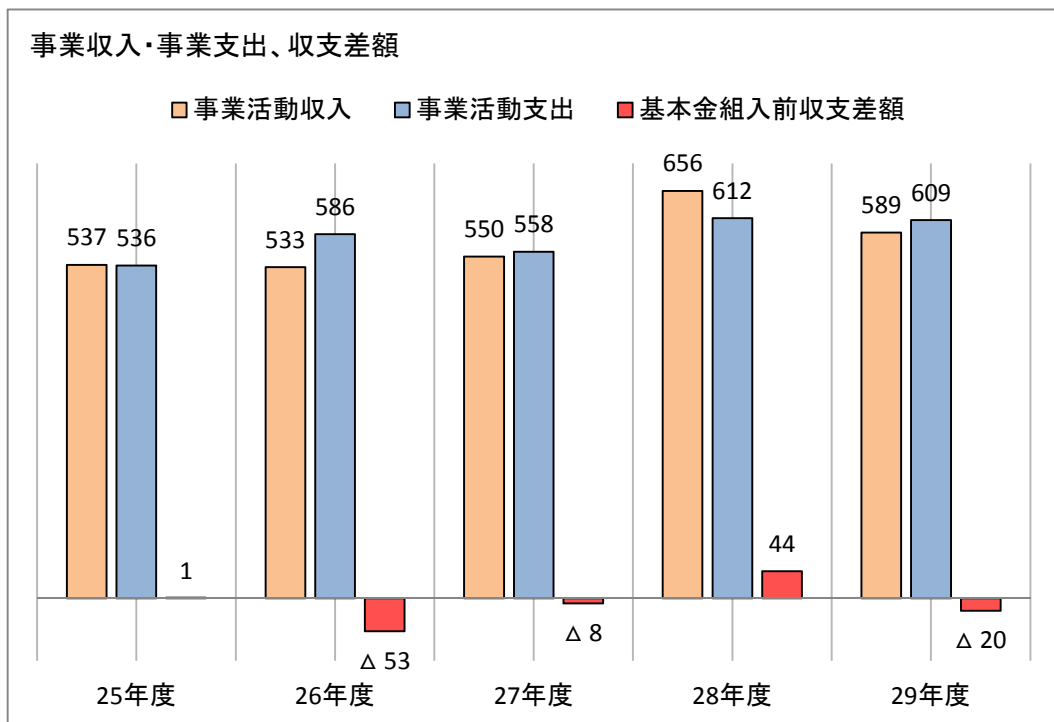
■ 専門学校東萌ヒューティカルレッジ 事業活動収入・事業活動支出構成比（平成29年度）



■ 事業活動収入・事業活動支出、基本金組入前収支差額5か年推移

(単位:百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
事業活動収入	537	533	550	656	589
事業活動支出	536	586	558	612	609
基本金組入前収支差額	1	△ 53	△ 8	44	△ 20



### (3) 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入・支出の内容を明らかにし、かつ支払資金(現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金)の収入・支出の顛末を明らかにするもので、支払資金の年度初と年度末残高を明らかにしている。

平成29年度資金収支計算書の概要は、次の通りである。

翌年度繰越支払資金は、前年度繰越支払資金3億50百万円から5百万円増加して3億55百万円となった。予算との比較では1百万円予算を上回った。これは、授業料等の前受金収入が予算比5百万円増えたことが主な要因である。

なお、平成27年度から新たに作成が義務化された活動区分資金収支計算書は、収入・支出ごとに一覧表示されている資金収支計算書を活動区分(教育活動・施設整備等活動・その他の活動)ごとに組み替えることにより、現金及び預貯金の流れをより分かりやすく把握・説明するために作成されている。(P.43参照)

## 資金収支計算書

平成29年4月 1日から

平成30年3月31日まで

(単位:千円)

収入の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
学生生徒等納付金収入	463,900	463,879	21
手数料収入	17,287	17,244	43
寄付金収入	290	321	△ 31
補助金収入	69,420	69,428	△ 8
うち国庫補助金収入	54,100	54,101	△ 1
うち埼玉県補助金収入	15,250	15,257	△ 7
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	31,270	31,546	△ 276
受取利息・配当金収入	660	698	△ 38
雑収入	5,870	5,695	175
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	179,900	185,180	△ 5,280
その他の収入	364,024	364,944	△ 920
資金収入調整勘定	△ 236,942	△ 237,428	486
前年度繰越支払資金	349,781	349,780	
収入の部合計	1,245,460	1,251,290	△ 5,830
支出の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
人件費支出	375,470	374,883	587
教育研究経費支出	97,430	93,032	4,398
管理経費支出	60,540	58,752	1,788
借入金等利息支出	2,760	2,755	5
借入金等返済支出	14,130	14,124	6
施設関係支出	88,540	88,542	△ 2
設備関係支出	6,610	6,600	10
資産運用支出	3,070	3,106	△ 36
その他の支出	279,346	290,638	△ 11,292
資金支出調整勘定	△ 36,674	△ 36,792	118
翌年度繰越支払資金	354,238	355,647	△ 1,409
支出の部合計	1,245,460	1,251,290	△ 5,830

※ 予算は補正後予算を示す

(注) 千円未満切り捨て



## Ⅱ 財産目録

平成30年3月31日現在

<b>Ⅰ.資産総額</b>	2,485,751,220 円
内 1.基本財産	2,023,497,736 円
2.運用財産	462,253,484 円
<b>Ⅱ.負債総額</b>	701,048,326 円
<b>Ⅲ.正味財産</b>	1,784,702,894 円

(単位:円)

区 分	金 額
資産額	
(1) 基本財産	
土地(7,914.97㎡)	935,724,884
建物(8,701.39㎡)	842,620,798
構築物	31,181,931
図書(24,104冊/点)	54,733,753
教具・工具・備品(4,405点)	61,097,268
建設仮勘定	92,304,000
その他	5,835,102
(2) 運用財産	
現金預金	355,647,305
その他	106,606,179
資産総額	2,485,751,220
負債額	
(1) 固定負債	
長期借入金	404,152,000
退職給与引当金	41,779,913
(2) 流動負債	
短期借入金	14,124,000
前受金	185,180,520
未払金	33,678,599
預り金	22,133,294
負債総額	701,048,326
正味財産(資産総額-負債総額)	1,784,702,894
借用財産	
(1) 土地(3,229.00㎡)	

### Ⅲ 経年比較（平成25年度から本年度まで）

※ 学校法人会計基準改正前（平成25年度～平成26年度）については、計算書類の数値を基準改正後の計算書類の様式に組み替えて表示している。

#### (1) 貸借対照表

（単位：千円）

科 目	25年度	26年度	27年度	28年度	本年度
固定資産	1,662,721	1,624,820	1,614,888	2,079,105	2,102,252
有形固定資産	1,580,757	1,543,208	1,533,403	1,995,324	2,017,662
特定資産	34,931	35,629	37,468	39,563	41,779
その他の固定資産	47,032	45,983	44,016	44,216	42,810
流動資産	460,614	512,528	470,580	483,942	383,498
資産の部合計	2,123,335	2,137,349	2,085,468	2,563,047	2,485,751
固定負債	79,571	71,149	63,868	457,839	445,931
流動負債	221,735	297,467	260,378	300,151	255,116
負債の部合計	301,306	368,616	324,247	757,991	701,048
基本金	2,775,385	2,799,925	2,847,426	3,028,767	3,020,820
第1号基本金	2,737,385	2,761,925	2,809,426	2,990,767	2,974,820
第4号基本金	38,000	38,000	38,000	38,000	46,000
繰越収支差額	△ 953,356	△ 1,031,191	△ 1,086,205	△ 1,223,711	△ 1,236,117
純資産の部合計	1,822,028	1,768,733	1,761,221	1,805,056	1,784,702
負債及び純資産の部合計	2,123,335	2,137,349	2,085,468	2,563,047	2,485,751

## (2) 事業活動収支計算書

(単位:千円)

科目		25年度	26年度	27年度	28年度	本年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	376,422	361,283	420,170	431,769	463,879
	手数料	8,213	12,319	12,454	16,174	17,244
	寄付金	213	855	159	93	349
	経常費等補助金	72,489	68,400	66,290	56,938	61,401
	付随事業収入	69,086	60,089	42,421	30,262	31,546
	雑収入	9,707	29,118	8,014	10,618	5,695
	教育活動収入計	536,133	532,067	549,510	545,857	580,117
	事業活動支出の部					
	人件費	371,703	395,680	364,447	378,836	377,099
	教育研究経費	111,144	131,497	131,664	169,244	161,048
	管理経費	51,438	56,302	58,980	62,126	61,439
	徴収不能額等	677	1,634	1,964	959	2,649
教育活動支出計	534,964	585,115	557,056	611,165	602,236	
教育活動収支差額	1,168	△ 53,047	△ 7,545	△ 65,308	△ 22,119	
教育活動外収支	科目					
	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	778	755	747	725	698
	教育活動外収入計	778	755	747	725	698
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	1,043	878	713	583	2,755
	教育活動外支出計	1,043	878	713	583	2,755
	教育活動外収支差額	△ 264	△ 122	34	142	△ 2,056
	経常収支差額	903	△ 53,170	△ 7,511	△ 65,166	△ 24,176
	特別収支	科目				
事業活動収入の部						
その他の特別収入		0	0	0	109,098	8,027
特別収入計		0	0	0	109,098	8,027
事業活動支出の部						
資産処分差額		0	124	0	97	4,204
特別支出計		0	124	0	97	4,204
特別収支差額		0	△ 124	0	109,001	3,822
基本金組入前当年度収支差額		903	△ 53,295	△ 7,511	43,834	△ 20,353
基本金組入額合計		△ 52,748	△ 24,539	△ 47,501	△ 181,340	△ 8,000
当年度収支差額	△ 51,844	△ 77,835	△ 55,013	△ 137,505	△ 28,353	
前年度繰越収支差額	△ 901,511	△ 953,356	△ 1,031,191	△ 1,086,205	△ 1,223,711	
基本金取崩額	0	0	0	0	15,947	
翌年度繰越収支差額	△ 953,356	△ 1,031,191	△ 1,086,205	△ 1,223,711	△ 1,236,117	

(参考)

事業活動収入計	536,911	532,823	550,257	655,681	588,843
事業活動支出計	536,007	41586,118	557,769	611,846	609,196

## (3) 資金収支計算書

(単位:千円)

収入の部	25年度	26年度	27年度	28年度	本年度
学生生徒等納付金収入	376,422	361,283	420,170	431,769	463,879
手数料収入	8,213	12,319	12,454	16,174	17,244
寄付金収入	187	338	132	65	321
補助金収入	72,489	68,400	66,290	164,797	69,428
付随事業・収益事業収入	69,086	60,089	42,421	30,262	31,546
受取利息・配当金収入	778	755	747	725	698
雑収入	9,707	29,118	8,012	11,858	5,695
借入金等収入	0	0	0	406,000	0
前受金収入	157,644	206,825	191,565	209,072	185,180
その他の収入	208,437	238,417	242,352	219,310	364,944
資金収入調整勘定	△ 194,589	△ 192,507	△ 216,450	△ 323,359	△ 237,428
前年度繰越支払資金	478,048	443,103	476,248	460,005	349,780
収入の部合計	1,186,425	1,228,145	1,243,945	1,626,681	1,251,290

支出の部	25年度	26年度	27年度	28年度	本年度
人件費支出	369,226	394,982	362,606	376,741	374,883
教育研究経費支出	58,332	80,741	82,303	121,958	93,032
管理経費支出	49,154	52,910	57,017	60,531	58,752
借入金等利息支出	1,043	878	713	583	2,755
借入金等返済支出	9,120	9,120	9,120	9,120	14,124
施設関係支出	24,152	400	32,382	467,822	88,542
設備関係支出	22,034	13,699	7,249	43,497	6,600
資産運用支出	3,410	3,630	7,079	3,420	3,106
その他の支出	249,810	260,167	265,542	251,818	290,638
資金支出調整勘定	△ 42,962	△ 64,634	△ 40,073	△ 58,592	△ 36,792
翌年度繰越支払資金	443,103	476,248	460,005	349,780	355,647
支出の部合計	1,186,425	1,228,145	1,243,945	1,626,681	1,251,290

## (4) 活動区分資金収支計算書

(単位:千円)

科目	25年度	26年度	27年度	28年度	本年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	536,106	531,550	549,481	545,828	580,088
教育活動資金支出計	476,713	528,634	501,927	559,230	526,668
差引	59,393	2,915	47,554	△ 13,402	53,420
調整勘定等	△ 29,220	48,181	△ 15,210	20,453	△ 42,118
教育活動資金収支差額	30,173	51,096	32,343	7,050	11,301
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	0	0	0	107,859	8,027
施設整備等活動資金支出計	46,186	14,099	39,631	511,320	95,142
差引	△ 46,186	△ 14,099	△ 39,631	△ 403,461	△ 87,115
調整勘定等	0	0	0	△ 107,859	99,832
施設整備等活動資金収支差額	△ 46,186	△ 14,099	△ 39,631	△ 511,320	12,716
小計(教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	△ 16,013	36,997	△ 7,287	△ 504,269	24,018
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	191,165	225,959	209,810	619,675	234,808
その他の活動資金支出計	210,096	229,811	218,766	225,630	252,960
差引	△ 18,931	△ 3,851	△ 8,955	394,045	△ 18,151
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 18,931	△ 3,851	△ 8,955	394,045	△ 18,151
支払資金の増減額(小計 + その他の活動資金収支差額)	△ 34,945	33,145	△ 16,243	△ 110,224	5,866
前年度繰越支払資金	478,048	443,103	476,248	460,005	349,780
翌年度繰越支払資金	443,103	476,248	460,005	349,780	355,647

## (5) 主な財務比率比較

(単位:%)

比率名	算式	25年度	26年度	27年度	28年度	本年度	全国平均	評価基準
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	0.2	△ 10.0	△ 1.4	6.7	△ 3.5	7.0	△
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	110.7	115.3	110.9	129.0	104.9	110.2	▼
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	70.1	67.8	76.4	79.0	79.9	61.3	～
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	69.2	74.3	66.2	69.3	64.9	60.0	▼
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	20.7	24.7	23.9	31.0	27.7	27.0	△
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.6	10.6	10.7	11.4	10.6	10.2	▼
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	207.7	172.3	180.7	161.2	150.3	298.6	△
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	16.5	20.8	18.4	42.0	39.3	13.3	▼
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	85.8	82.8	84.5	70.4	71.8	88.3	△
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.1	98.4	98.8	89.7	88.7	97.1	△

(注)

「経常収入」 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計

1. 評価基準： △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらとも言えない
2. 全国平均： 平成28年度短期大学法人の全国平均

(出所:平成29年度版今日の私学財政大学短期大学編 367頁)

## 【財務比率の説明】

比率名	比率の意味
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額の事業活動収入に対する割合。この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるものとみなすことができる。
基本金組入後収支比率	事業活動支出の事業活動収入から基本金組入額を引いた額に対する割合。この比率が100%を超えると赤字、100%未満は黒字。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に対する割合。学校法人の経常収入の中で最大の比重を占めている。この比率は安定的に推移することが経営的に望ましい。
人件費比率	人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率。経常支出の中で最大の部分を占める為、比率が高くなると経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に対する割合。教育研究活動の維持・発展のためには不可欠な経費であり、経常収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましい。
管理経費比率	管理経費の経常収入に対する割合。学校法人運営のためには、ある程度の経費の支出は止むを得ないが、比率としては低い方が望ましい。
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合。1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の短期的な支払能力を判断する重要な指標。
負債比率	他人資金と自己資金との関係比率。この比率は、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかどうかをみる指標で、100%以下で低い方が望ましい。
純資産構成比率	純資産の負債と純資産に占める構成割合。学校法人の資産の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標。
基本金比率	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合。この比率の上限は100%であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。